

すくすく ハンドブック

令和 7 年度
砥 部 町



※ このすくすくハンドブックは、2025年4月1日現在の
内容で編集しています。発行後、制度等の変更により内容が
変わっている場合があります。詳しくは、担当窓口までお問
い合わせください。

担当窓口：砥部町子育て支援センター ☎907-5665



児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

- 児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

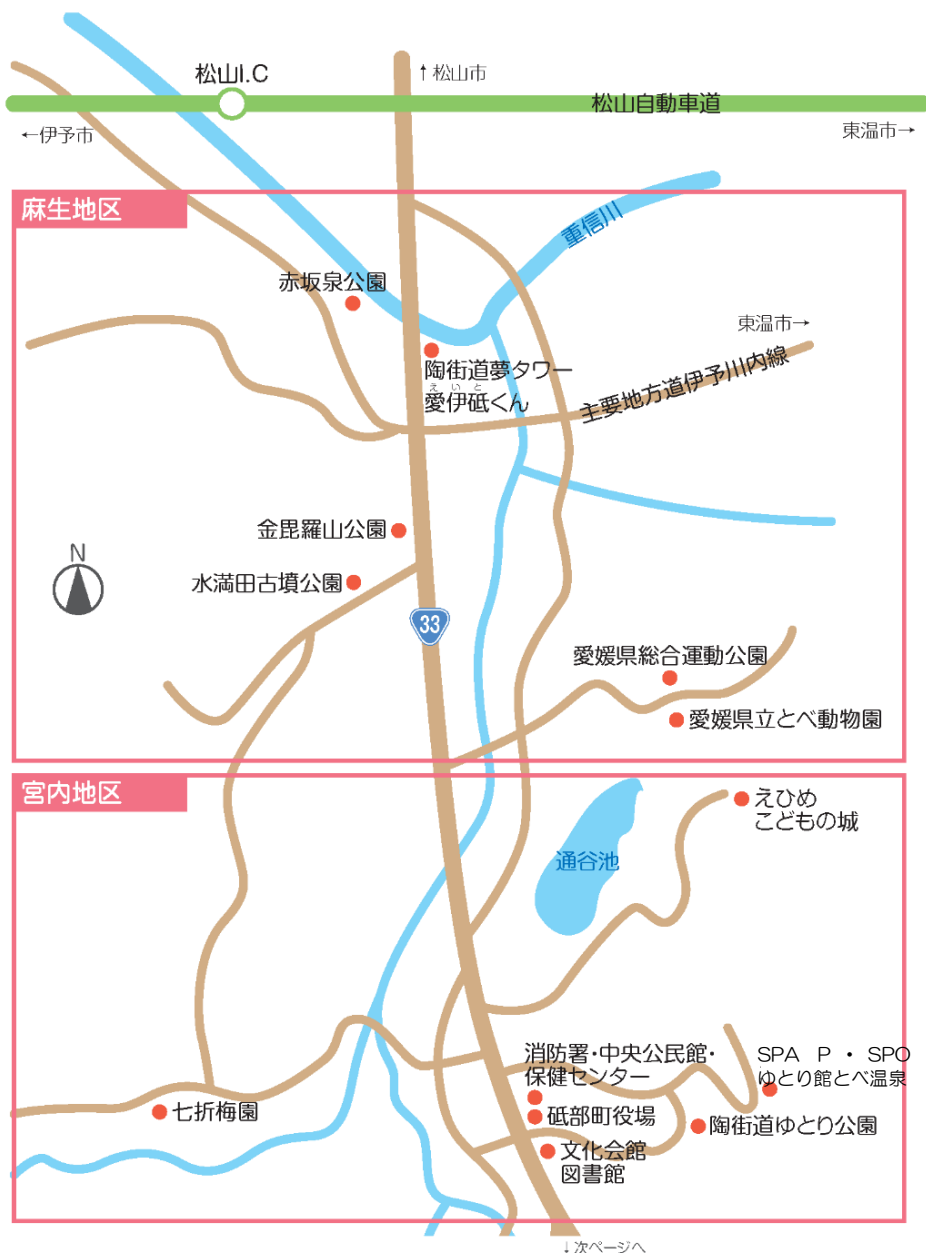
児童は、よい環境のなかで育てられる。

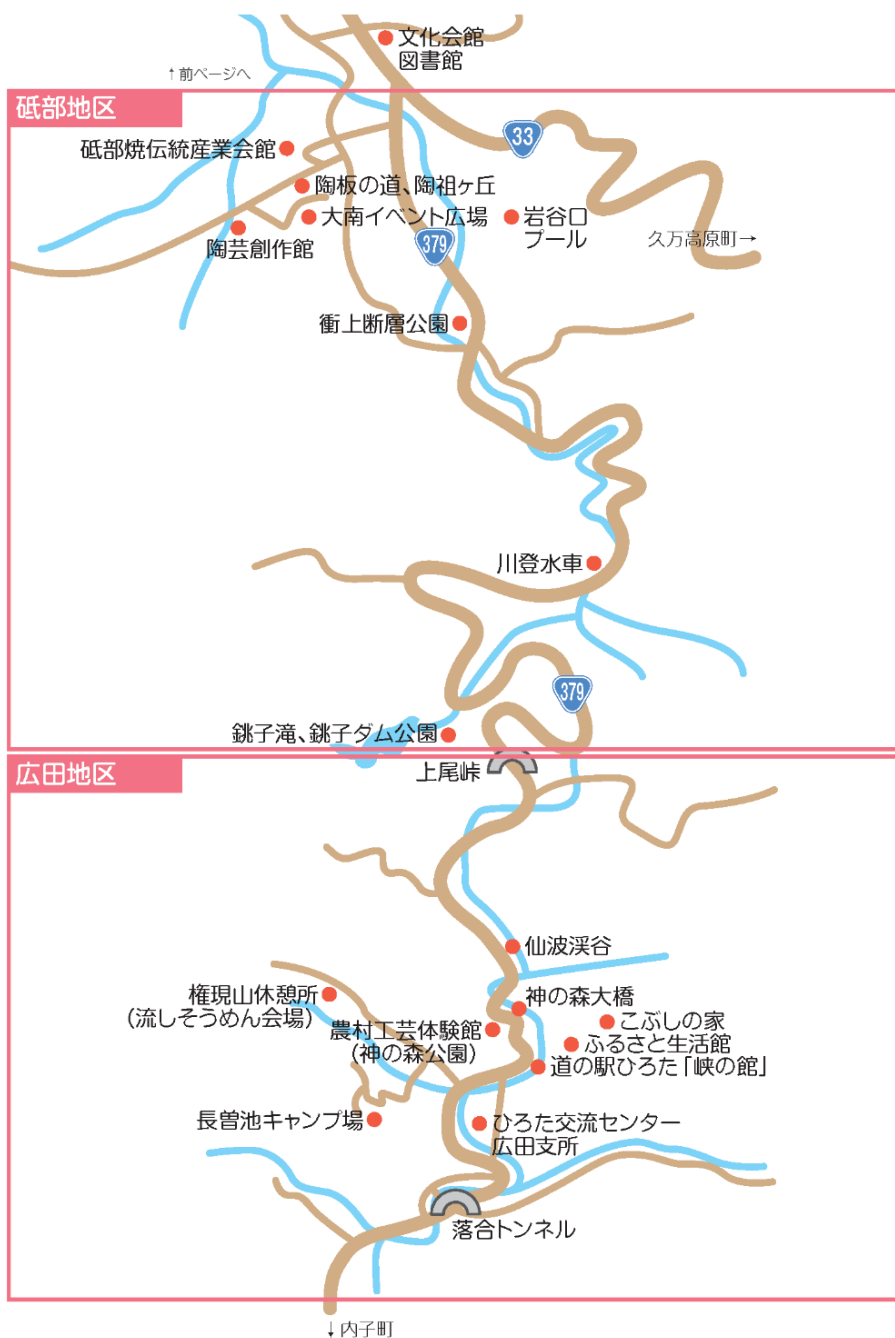
1. すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害から守られる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類と平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

砥部町全域地図

麻生校区	5
宮内校区	6
砥部校区	7
広田校区	8
赤ちゃんが生まれたら	9
出生届・子ども医療費助成制度・乳児健康診査	10
子育て用品購入助成事業	11
予防接種手帳・児童手当	12
砥部町子育て応援ナビ「とことこ」	13
子育て世代包括支援センター	14
保育所・町立認定こども園・幼稚園	15・16
一時保育	17
私立認定こども園・私立保育所	18
幼児教育・保育の無償化	19・20
保育所・幼稚園・認定こども園 利用者負担額一覧	21
病児・病後児保育事業	22
予防接種スケジュール	23・24
保健センターで実施している乳幼児相談・健診	25・26
学校	27
放課後児童クラブ	28
お子さんのこんなこと気になっていませんか？	29・30
とべファミリー・サポート・センター	31・32
子育て支援センター「とべっこら」	
おやこ広場♪ハグハグ♪	35
児童館	36
図書館	37
ひろた交流センター	38
つどいの広場・育児サークル	39・40
ピアサポートこもれび広場	41
お母さん応援ページ	42・43
砥部町のお問い合わせ窓口	44
その他の子育て相談窓口	45

砥部町全域地図





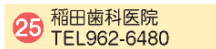
麻生校区



宮内校区

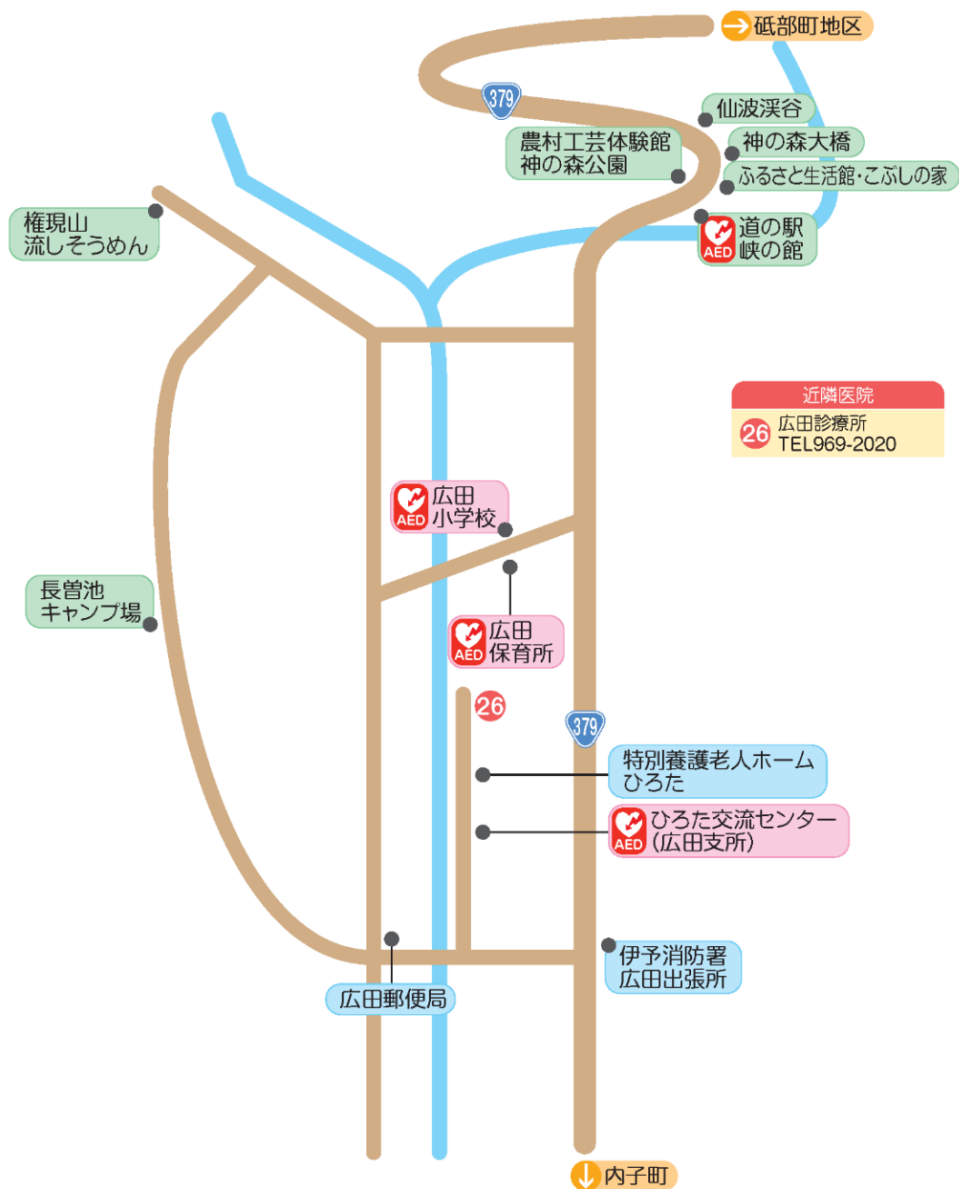


砥部校区



注 近隣医院については、保健センターにて把握しているところを表示しています。
AEDの表示については、町の施設のみを表示しています。

広田校区



注 近隣医院については、保健センターにて把握しているところを表示しています。
AEDの表示については、町の施設のみを表示しています。

赤ちゃんが生まれたら・・・

赤ちゃんのお誕生おめでとうございます。

赤ちゃんとのよりよい生活のために、
届け出や手続きをしましょう。



手続き	必要なもの	手続き窓口	説明 ページ
出生届	出生届の書類・母子健康手帳・印鑑	町民課	P 1 0
子ども医療費助成制度	子どもの健康保険資格がわかるもの	保険健康課	
出生報告書		子育て支援課	
乳児一般健康診査	母子健康手帳		
砥部町子育て用品購入助成事業			P 1 1
愛媛県愛顔の子育て応援事業	母子健康手帳		
予防接種手帳	母子健康手帳		P 1 2
児童手当	健康保険証・通帳の写し・受給者及び配偶者のマイナンバー		
こんにちは赤ちゃん訪問事業			P 1 3



☆ 出生届

出生届は、生まれた日を含めて **14 日以内** に市町村へ届けましょう。

手続きに必要なもの

出生届の書類・母子健康手帳・印鑑

☆ 出生報告

出生届時に渡される出生報告書に必要事項を記入して子育て支援課へ提出してください。

☆ 子ども医療費助成制度

18 歳になる年度末までの子どもが対象になります。病院にかかったとき、窓口で支払う保険適用分の医療費が無料になる制度です。ただし、入院時の差額ベッド代などの保険適用外のものについては、自己負担となります。また、県外の病院にかかる場合は、病院窓口で一時自己負担額を支払わなければなりません。その場合、後日申請によって、自己負担額分を給付してくれます。

手続きに必要なもの

子どもの健康保険資格のわかるもの

お問い合わせ

保険健康課 保険年金係 ☎ 962-7057

☆ 乳児健康診査

乳児一般健康診査受診票を使うと、**1 歳の誕生日までに2回**（3～6 か月・9～11 か月）、県内の小児科での健診が無料で受けられます。

予防接種手帳発行時にお渡ししています。赤ちゃんがお生まれになってから転入された方は、砥部町の受診票への差し替えが必要です。お手元がない方も、再発行ができます。子育て支援課窓口へお越しください。

手続きに必要なもの

母子健康手帳

（転入の方は今持っている受診票）

お問い合わせ

子育て支援課 子育て支援センター係

☎ 907-5665

保健センター

☎ 962-6888

☆ 砥部町 子育て用品購入費助成事業

砥部町でお生まれになった赤ちゃんに対して 36,000 円分、満 1 歳までに転入してこられた赤ちゃんへは、転入してこられた月から満 1 歳のお誕生日の前の月までの月数に 3,000 円を掛けた金額分の「子育て用品引換券」が交付される事業です。

おむつ用品（紙おむつ・布おむつ・おむつライナー・おむつかバー・おしりふき）、授乳用品（粉ミルク・哺乳瓶・搾乳器・替え乳首・母乳パット）、離乳食用品（ベビーフード・離乳食用食器）、お風呂用品（沐浴剤・ベビーソープ・ベビーバス）の購入費用として使用することができます。

利用指定店

セブンスター砥部店・くすりのレディ砥部店・くすりのレディ砥部宮内店・フジ砥部店・フジ砥部原町店・DCM ダイキ砥部店・DCM ダイキ宮内店・ドラッグストア mac 砥部店・コスモス砥部店・西松屋フジ砥部店です。



利用について

一度に複数枚使用できますが、券面金額以上の場合のみ使用できません。

手続きに必要なもの

保護者の身分証明書



その他の注意点

子育て用品引換券の再発行はできません。失くさないようにお願いします。

受給資格を喪失した場合（砥部町外へ転出、死亡）は、未使用の引換券を返還する必要があります。

引換券の有効期限にご注意ください。有効期限が過ぎた場合は、利用することはできません。



お問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係

☎ 962-6299

☆ 愛媛県 愛顔の子育て応援事業

お生まれになった 2 人目以降の赤ちゃんに対して「愛顔の子育て応援券」が交付されます。紙おむつ（対象品に限る）の購入に利用することができます。利用できる場所は、砥部町内の登録店です。

子育て支援課 子ども福祉係

☎ 962-6299

🌸 予防接種手帳

2か月を過ぎたら予防接種手帳を使って、無料で予防接種が受けられます。赤ちゃんは病気にかかりやすく、かかると症状が重くなることがありますので、早めに受けていきましょう。予防接種手帳は、子育て支援課で発行しています。

1. 転入してきた方は、砥部町発行のものに差し替えが必要です。

手続きに必要なもの 母子健康手帳

(転入の方は、今持っている予防接種手帳)

予防接種を受けるときの注意事項

- ・対象年齢内に、できるだけ早く接種しましょう。
- ・子どもの体調の良い時に接種しましょう。
- ・子どもの健康状態をよく知っている方が同伴しましょう。
- ・保護者が責任を持って接種するようにしてください。

予防接種を受けるときに持っていくもの

母子健康手帳・予防接種手帳（予防接種予診票・接種券の綴り）

🌸 児童手当

児童（18歳到達後の最初の3月31日までの子）を養育している人に支給されるものです。年6回（偶数月）に分けて2カ月分ずつ支給します。

手続きに必要なもの 通帳の写し
別居している配偶者・児童のマイナンバーのわかるもの
(場合に応じて、その他必要な書類を求めることがあります。)

手当の額

支給対象となる子ども		手当の額（月額）
0歳～3歳未満		15,000円
3歳～	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

お問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係 ☎ 962-6299

☆ こんにちは赤ちゃん訪問事業 出生連絡はがき

生後4カ月までの赤ちゃんのいるご家庭を訪問し、赤ちゃんの健やかな成長とたのしい子育ての手助けをします。

予防接種手帳等の交付時に、出生連絡のはがきをお渡しします。

返信用はがきに赤ちゃんのお名前・住所・連絡先・訪問希望日を記入後、情報保護シールを貼り、ポストに投函されるか子育て支援課(子育て支援センター係)までご提出をお願いします。折り返しご連絡をし、訪問の日程を調整させていただきます。



☆ 砥部町子育て応援ナビ とことこ 配信中！！

砥部町での子育てを応援するアプリ、愛称は「**とことこ**」です。
「とことこ」は「これからも砥部町で子育てし続けたい！」と感じられるよう、お役立ち情報や便利な機能が満載のアプリです。

とことこ



『とことこ』でできること

- 誕生日から予防接種のスケジュールを自動作成します
- すくすく相談（乳幼児相談）、むし歯予防教室、
ほっとママひろば（妊婦対象の教室）の予約ができます
- お子さんの成長記録ができます
- 子育てに必要な施設や病院の情報を校区域に検索できます

アプリのダウンロードはこちら



Web サイトはこちら

URL

<https://tobe-town.city-hc.jp>

砥部町 とことこ

検索

※通信費・パケット代はご自身でのご負担となります

お問い合わせ

保健センター

☎ 962-6888

子育て世代包括支援センター

R2.4月から、妊娠・出産・育児についての手続きや相談場所が、子育て支援課の窓口に一本化されました。保健師・心理職が配置されています。

＜子育て世代包括支援センターでできる事＞

- ・母子健康手帳の交付
- ・予防接種手帳の交付、再発行
- ・乳児一般健康診査受診券の発行
- ・妊娠、出産、育児と環境の変化に伴う心配や困り事の相談
- ・子どもの発達についての相談、教室（とべとベクラブ）

その他・・・

妊娠期から子育て期にかけてのいろいろな悩みや相談を受ける事ができるようになりました。どんな小さなことでもコーディネーターがお話をお伺いします。一緒に考えていきましょう。専門的な支援や相談が必要な時には、専門機関へおつなぎします。

月に1回程度、子どもの発達や発達について不安や悩みがある保護者を対象に公認心理師が個別に相談に応じます。予約制です。

お問い合わせ

子育て支援課 子育て支援センター係

☎ 907-5665

＜気がついたら深呼吸を！＞

イライラしていると自然と肩に力が入り体がぎゅーっと硬くなってしまいます。そこで、大きくお腹から深呼吸しましょう。その時に、「はぁ～」「ふう～」とため息をつくのも効果的です。

お腹からの深呼吸（腹式呼吸）は、副交感神経を活発にさせ体をリラックスさせる効果があると言われています。体がほぐれると自然に心もほぐれて来ます。

イライラ、がみがみすごすより子どもと楽しんですごしましょう。



町立保育所・認定こども園（保育園部）



施設名	住所	電話番号	入所月齢	園庭 開放	延長 保育	土曜 保育	一時 保育
麻生保育所	麻生 216	956-0762	生後 100 日から	○	○	○	○
広田保育所	総津 382	969-2418	満 2 歳から	○	○	○	×
砥部こども園 (2号・3号認定)	大南 710	962-2612	生後 10 カ月から	○	○	○	○

＜開所時間＞

麻生保育所・砥部こども園

..(月～金曜日) 7:30～19:00 ..(土曜日) 7:30～18:30

広田保育所

..(月～金曜日) 7:30～17:45 ..(土曜日) 7:30～11:30

✿ 入所の手続きについて

仕事等の都合により、自宅で子どもの保育が出来なくなった場合は、必要書類（就労証明書等が必要）を子育て支援課（保育幼稚園係）へ提出後、入所の決定がされます。

新年度4月からの入所を希望される方の手続きは、「広報とべ」にてお知らせします。

✿ 途中で保育施設への入所が必要なときは・・・

入所を希望する月の前々月の末日までに申し込みが必要です。たとえば、6 月に入所をお考えの場合は、4 月 30 日までに申し込みが必要になります。

育児休業中の方で、仕事復帰の日程が決まっている場合は、早めの申し込みをお願いします。場合によっては、入所をお待ちいただくことがあります。

保育施設入所が必要になったら、子育て支援課（保育幼稚園係）へお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

子育て支援課 保育幼稚園係 ☎ 962-6171

✿ 延長保育

保育認定時間外の保育が必要と認められる**満 1 歳以上**の子どもが利用できます。利用を希望する月の前月 20 日までに延長保育申込書を提出してください。

延長時間	7:30～8:30	16:30～18:30	18:30～19:00
短時間保育	150 円/回	150 円/時間	150 円/回
標準時間保育			150 円/回

延長保育料は無償化の対象外です。利用者全員徴収します。

☆ 土曜日保育

土曜日に保育が必要と認められる家庭のお子さんをお預かりします。保育料は、通常の保育料に含まれますが、延長保育料は必要になります。

- ・保育時間 (短時間) 8時30分から16時30分
(標準時間) 7時30分から18時30分
- ・延長保育時間 7時30分から8時30分
16時30分から18時30分

※保育短時間認定の方が延長保育を利用した場合は、保育料が必要です。

利用を希望する月の前月の20日までに土曜日保育利用申込書等を提出してください。午前中のみ利用の場合も申し込みが必要です。

町立幼稚園・認定こども園（幼稚園部）



施設名	住所	電話番号	入所年齢	園庭開放	開園時間
宮内幼稚園	川井 1651	962-4765	3歳から	○	月～金曜日 8時30分～ 14時まで
砥部こども園 (1号認定)	大南 710	962-2612			

☆ 宮内幼稚園・砥部こども園の預かり保育

宮内幼稚園・砥部こども園の在籍園児で、教育時間外の保育を必要とする場合に、特別な理由を問わず預かり保育を利用することができます。

- ・実施日 4月1日～3月31日（土日祝、年末年始を除く）
- ・実施時間 開園日 8時～8時30分及び教育時間終了後～18時
長期休業日等 8時～18時
- ・利用方法 申請書に証明書を添えて利用開始の前月10日までに園に提出してください。（定員20人）
- ・利用料

開園日	8時～8時30分	教育時間終了後～16時30分		16時30分～18時
	100円/30分	450円/1回		100円/30分
長期休業日等 ※1、※2	8時～8時30分	8時30分～ 12時30分	12時30分～ 16時30分	16時30分～18時
	100円/30分	600円/1回	600円/1回	100円/30分

※1 （宮内幼稚園）おやつや、長期休業日等の学校給食がない日はお弁当を持参してください。

※2 （砥部こども園）長期休業日等の給食は自園調理の給食を提供し、別途給食費（通常の給食費と同額）を月単位で集金します。



一時保育



保護者の就労・疾病・冠婚葬祭・学校行事への出席・リフレッシュなどの理由で、一時的に保育を希望する方のお子さんをお預かりすることができます。ご利用には事前に申込みが必要です。



- ・保育日時 月～金曜日 8時30分～16時30分
- ・対象年齢 町内在住の満1歳～就学前まで
- ・保育料

生活保護世帯	0円/日
町民税非課税世帯	300円/日
母子家庭及び在宅障がい児(者)のいる世帯	300円/日
町民税課税世帯及び所得税課税世帯	1,500円/日
- ・利用方法 登録・保育料の納付は、直接砥部こども園・麻生保育所で行ってください。

登録時にお子さんの状況をお伺いするために、簡単な面談を行います。

事前登録後、利用希望日の申し込みを行ってください。

1年ごとの登録になります。新しい年度での利用を希望している方は、4月にもう一度登録する必要があります。

リフレッシュなどの時は1ヵ月5日間まで、就労などの場合には1ヵ月15日間までの利用が出来ます。

- ・利用申込み日時

毎月10日の午後4時30分～午後5時の間、職員室にて受け付けます。10日が土曜日の場合は、前日の9日になります。

10日以降の利用申込みについて、適宜対応します。

お問い合わせ

砥部こども園 ☎ 962-2612
麻生保育所 ☎ 956-0762



私立認定こども園・私立保育所

施設名	愛育幼稚園 (認定こども園)	アイگرانこども園麻生 (認定こども園)	アイگران保育園宮内 (保育所)
住所	大南 781-1	高尾田 267-1	川井 1024-1
電話番号	962-2224	961-1291	909-7528
入所年齢	1 歳から	生後 57 日から	生後 57 日から
園庭開放	毎週火・水曜日 10:00～11:00	不定期火曜日 10:00～11:00	不定期火曜日 10:00～11:00
園について	自由保育を基本にしたカリキュラムで、キリスト教の精神に基づいた愛の教育をする認定こども園です。	リトミック、英語教育、ダンスプログラム、プログラミングを導入し、子どもの基礎づくりを支援します。	
保育時間 幼稚園（1 号認定児）			
8:30～14:30		8:30～14:00	
預かり保育	教育時間終了時～ 18:30	教育時間終了時～ 16:30	
保育時間 保育園（2・3 号認定児）			
標準時間（11 時間）7:30～18:30 短時間（8 時間）8:30～16:30			
延長保育	標準時間 18:30～19:00		
	短時間（朝）7:30～8:30		
	短時間（夕） 16:30～18:30	短時間（夕）16:30～19:00	
昼食	自園手作り給食 ※年に数回「お弁当の日」あり	自園手作り給食	
その他	負担額は、町の定める負担額です。ただし、給食費、バス協力費、その他別途徴収する費用は、施設が定める額です。 詳しくは、直接愛育幼稚園へお問い合わせください。	負担額は、町の定める額です。ただし、給食費、その他別途徴収する費用は、施設が定める額です。 詳しくは、直接アイگرانこども園麻生・アイگران保育園宮内へお問い合わせください。	



<幼稚園、保育園ってどこがいいの?>

家庭から離れて初めて過ごす集団生活ですね。子どものちょっと先の成長した姿を想像しながら幼稚園、保育園を選びましょう。園によって、目標とする子ども像がありますので、我が家の教育方針、生活スタイルに合っているのか照らし合わせて選んでいきましょう。

幼児教育・保育無償化

幼稚園、保育所、認定こども園などに通う主に **3～5 歳の幼児**にかかる利用料が無償になります。（ただし、給食費、行事費、教材費などは無償化の対象外です。）無償化の対象施設は、町内外、公私立を問いません。

☆ 無償化の対象になる子ども・施設・費用

《3～5 歳児》

保育の必要性の認定事由	該当しない (専業主婦(夫)家庭など)	該当する (共働き家庭、ひとり親家庭で働いている家庭など)
保育所	—	無償
幼稚園	無償 (2 万 5700 円/月まで)	
認定こども園	無償	
預かり保育	対象外	無償 (1 万 1300 円/月まで又は利用日数×450 円のどちらか低い方)
障害児通所施設	無償 (保育所・幼稚園・認定こども園を利用している場合、共に対象)	
認可外保育施設など (保育所・幼稚園・認定こども園を利用していない場合)	対象外	無償 (3 万 7000 円/月まで)

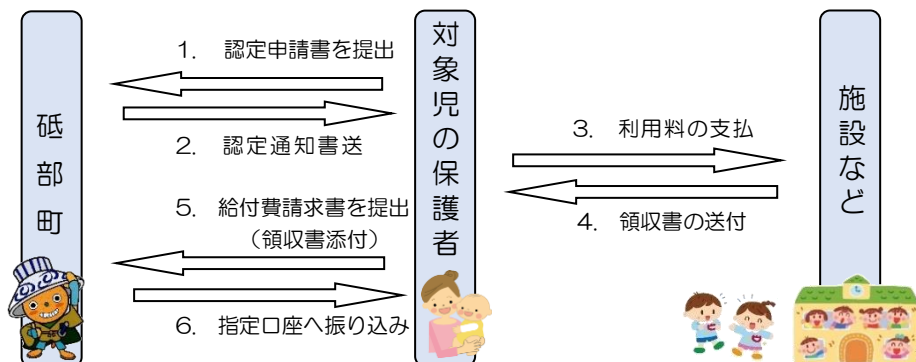
《0～2 歳児 (住民税非課税世帯)》

保育の必要性の認定事由	該当しない (専業主婦(夫)家庭など)	該当する (共働き家庭、ひとり親家庭で働いている家庭など)
保育所	—	無償
認定こども園	—	無償
地域型保育事業	—	無償
障害児通所施設	無償	無償 (他の保育施設と併せて利用している場合、共に対象)
認可外保育施設など (保育所・幼稚園・認定こども園を利用していない場合)	対象外	無償 (4 万 2000 円/月まで)

☆ 無償化の手続き方法（申請が必要な場合があります。）

施設など	手続き
①町立の幼稚園・保育所・認定こども園	不要
②新制度に移行している私立幼稚園	
③新制度に移行していない私立幼稚園	
④町外保育所	不要
⑤私立保育園・認定こども園	
⑥地域型保育事業	
⑦障害児通所施設	
⑧認可外保育施設	申請必要 （父母ともに月 60 時間以上の就労などがあり、①～⑦の施設を合わせて利用していない場合）
⑨一時保育	
⑩病児保育	
⑪ファミリー・サポート・センター	
⑫幼稚園の預かり保育	申請必要 （父母ともに月 60 時間以上の就労などがある場合）

☆ 申請の流れ（施設によって異なる場合があります。）



※ 保育の必要性の認定事由とは・・・？

保護者の就労や病気、障がい、妊娠、出産や保護者の同居親族などの看護・介護などのために、保護者に代わって子どもを保育する必要性があると認定される事由のこと

お問い合わせ

子育て支援課 保育幼稚園係 ☎ 962-6171

☆ 保育所、幼稚園、認定こども園の負担額

階層区分		負担額（月額）		
		標準時間（１１時間）	短時間（８時間）	３歳以上
		３歳未満	３歳未満	
生活保護		０円	０円	０円
町民税非課税		０円	０円	０円
町民税均等割のみ		１６,０００円	１３,５００円	０円
町民税所得割	４８,６００円未満	１９,０００円	１６,５００円	０円
	７３,０００円未満	２４,０００円	２１,５００円	０円
	９７,０００円未満	２９,０００円	２６,５００円	０円
	１２１,０００円未満	３４,０００円	３１,５００円	０円
	１４５,０００円未満	３９,０００円	３６,５００円	０円
	１６９,０００円未満	４３,０００円	４０,５００円	０円
	２１３,０００円未満	４７,０００円	４４,５００円	０円
	２５７,０００円未満	５１,０００円	４８,５００円	０円
	３０１,０００円未満	５４,０００円	５１,５００円	０円
	３０１,０００円以上	５７,０００円	５４,５００円	０円

・標準時間保育は、父母ともに月 120 時間以上勤務等している場合。それ以外は、短時間保育となります。

・小学 3 年生までの範囲（ただし、所得割額 57,700 円未満の世帯は年齢にかかわらず）に兄弟がいる場合、入所児が第 2 子の時は半額免除、第 3 子の時は全額免除になります。

・ひとり親世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯等の子どもについて、町民税非課税世帯・町民税均等割のみ世帯は、標準時間保育・短時間保育ともに負担額が 0 円になります。町民税所得割課税世帯でも、負担額の減免があります。詳しくは、お問い合わせください。

・広田保育所の負担額は、この表の負担額とは異なります。お知りになりたい人は、お問い合わせください。

お問い合わせ

子育て支援課 保育幼稚園係 ☎ 962-6171

病児・病後児保育事業

仕事などの事由により、病気や病気の回復期の子どもの看護ができない保護者に代わって、一時的に子どもを施設でお預かりする事業です。

対象は、小学6年生までの子どもです。



☆利用できる病児保育施設

・砥部町内の施設

施設名	住所	利用時間
アイگران保育園宮内	川井 1024-1	8:00～17:00
アイگرانこども園麻生	高尾田 267-1	休日 土日祝・年末年始

*利用料金 1日2,000円（給食あり）（課税状況により減免あり）

*利用には、事前登録が必要です。

*詳しくは砥部町ホームページをご確認ください。

・松山市内の施設

施設名	住所	松山市病児・病後児保育 予約サイト 
石丸小児科	三番町 6丁目5-1	
天山病院 （チューリップ）	天山 2丁目3-30	
愛媛生協病院 （わたぼうし）	来住町 1091-1	
高木保育園 TakagiAID+ タカギエイドプラス	高木町 252	

*利用料金 児童一人あたり2,000円（課税状況により減免あり）

*利用の予約・キャンセルは、病児病後児保育専用の「**予約システム**」をご利用ください。

お問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係 962-6299

予防接種スケジュール

※このスケジュールは、定期接種については、予防接種リサーチセンターの提案、任意接種については、『VPD(ワクチンで防げる病気)を知って、子どもを守ろう。』の会の提案によるものをもとにして作成しています。この通りに接種しなければならぬというものではありません。予防接種の進め方については、かかりつけの小児科医と相談をしながら受けてください。


 定期予防接種（公費）の対象年齢
 任意接種の接種できる年齢

 おすすめの接種時期
 （数字は接種回数）

ワクチン名		0歳	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月	1歳	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	学 童 期															
		▼												▼												▼	▼	▼	▼	▼	▼		8	9	10	11	12	13									
定期接種	不活化ワクチン	B型肝炎		①	②				③						0歳のうちに3回接種が必要。 3回目は、1回目から5-6か月の間隔をあけて受けます。																																
	生ワクチン	ロタウイルス	1価	①	②										1 価ワクチンと5価ワクチンがあります。遅くとも生後14週6日までに接種を開始し、それぞれの必要回数を受けましょう。																																
			5価	①	②	③																																									
	不活化ワクチン	小児の肺炎球菌 (15価・20価)		①	②	③									1歳までに3回目を 受けましょう		④																						二種混合(DT)： 11歳で追加接種 (接種対象11-12歳)								
	不活化ワクチン	五種混合 (DPT-IPV-Hib)		①	②	③											④																						①								
	生ワクチン	BCG																																													
	生ワクチン	MR (麻しん風しん混合)															①																						②								
	生ワクチン	水痘 (水ぼうそう)																①																					②								
			6月から12月までの 間隔を置いて2回																																												
不活化ワクチン	日本脳炎																																						① ② ③	④							
不活化ワクチン	子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス)																																							標準的に中学1年生で接種開始(接種対象：小6から高1の女子) 2価、4価、9価があり、ワクチンの種類や接種開始年齢によってスケジュールが異なります。							

ワクチン名		0歳		1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月	1歳		1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月	2歳		3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	学童期						
		▼	▼													▼	▼												▼	▼	▼	▼	▼	▼	8	9	10	11	12	13	
任意接種	生ワクチン	おたふくかぜ		有料		流行状況をふまえて、かかりつけの小児科医と相談しましょう。										① →										← ②															
	不活化ワクチン	インフルエンザ		有料												毎年2回、10月と11月ごろに接種しましょう。																									
	mRNA ワクチン	新型コロナ		有料												接種年齢やワクチンの種類によって、接種スケジュールが異なります。事前に最新情報をご確認ください。																									
	渡航ワクチン		有料												海外渡航の際には、上記のほか、黄熱、A型肝炎、狂犬病などのワクチン接種が必要な場合があります。渡航が決まったら、なるべく早くトラベルクリニック等で予防接種の相談をしましょう。																										

保健センターで実施している

保健センターでは、妊娠中から出産後のお母さんと赤ちゃんのための相談や健診を実施しています。お母さんのお友達作りや気分転換にもいいですよ。また、保健師や栄養士が育児に関するアドバイスのためお宅を訪問することもできます。

毎月の広報とべ「砥部町くらしのカレンダー」に日程が掲載されます。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

☆ ほっとママひろば

妊娠中や産後の体調管理、妊娠・出産・育児のことやおっぱいのこと等について、助産師・保健師・栄養士が相談にのります。

助産師のミニ講話に加え、偶数月は緊張をほぐすためのセルフケア、奇数月はヨガを行っています。

日 程 毎月 1 回（予約制）

受付時間 9 時 3 0 分～1 1 時

対 象 妊婦とその家族

☆ すくすく相談

身体計測、健康・栄養について保健師・栄養士が相談にのります。砥部町の子育て応援ナビ「とことこ」（P 1 3）でご予約できます。

日 程 毎月第 2 月曜日（祝日等の場合変更あり・予約制）

受付時間 9 時 3 0 分～11 時 3 0 分

対 象 生まれたばかりの赤ちゃんから、小学校入学までの幼児

☆ 4 か月児相談

身体計測、発達の相談と栄養士による離乳食のお話やだしの試飲もあります。また、赤ちゃんのより良い成長を願って、絵本などが入った「ブックスタートパック」をお渡ししています。

日 程 偶数月 第 3 金曜日（祝日等の場合変更あり）

受付時間 9 時 3 0 分～1 0 時

対 象 生後 4～5 か月頃の赤ちゃん

☆ 7 か月児健診

身体計測と保健師・栄養士による相談、小児科医師による診察があります。

日 程 奇数月

受付時間 午後になります。詳細は、案内文書をご確認ください。

対 象 生後7～8か月頃の赤ちゃん

☆ むし歯予防教室

歯科衛生士によるお話と歯みがき指導を行います。

日 程 年4回（予約制）

開催時間 10時～11時30分

対 象 2歳7か月～2歳10か月頃の幼児

☆ 1歳6か月児健診・3歳6か月児健診

身体計測と保健師・栄養士・歯科衛生士による相談、小児科・歯科医師による診察等があります。

日 程 1歳6か月児健診 年6回

3歳6か月児健診 年6回

受付時間 午後になります。詳細は、案内文書をご確認ください。

対 象 1歳6か月児健診

1歳6か月～2歳のお誕生日までの幼児

3歳6か月児健診

3歳6か月～4歳のお誕生日までの幼児



お問い合わせ 保健センター ☎ 962-6888



学校



☆ 小学校入学までの流れ

○入学までの行事

就学前健康診断・・・10月～11月頃

各小学校により日程は違います。

学校教育課から案内が届くので、指示に従い受診してください。

○「就学届」について

1月頃、新入学児童のいる家庭へ、「就学届」を送付しますので、期日までに、学校教育課が指定するところへ提出してください。

○入学説明会・・・・・・・・2月頃

各小学校により日程は違います。

入学予定の学校で入学に関する説明や学用品などの販売を行います。

就学援助制度について

経済的な理由で、町立の小・中学校及び県立中学校へ児童生徒を就学させることが困難な保護者に対し、学用品や学校給食費などの援助をしています。就学援助認定基準がありますので、受給を希望される保護者は、児童生徒が通学している学校へご相談ください。

☆ 学校一覧

学校名	☎	学校名	☎
麻生小学校	956-0516	広田小学校	969-2417
宮内小学校	962-2072	砥部中学校	962-2008
砥部小学校	962-2030		

お問い合わせ

学校教育課

☎ 962-4820

放課後児童クラブ



小学校の放課後から夕方までの時間、お仕事をする保護者に代わり、専門のスタッフが適切な遊びと居場所を提供し、お子さんの安全と健全な育成を図ります。

麻生小学校（なかよしクラブ）、宮内小学校（ドラえもんクラブ）、砥部小学校（ぴかぴかクラブ）、広田小学校で実施しています。

☆ 新年度の申し込みについて

新年度4月からの利用を希望される方の申し込みについては、「広報とべ」にてお知らせします。小学校入学の説明会の時に説明があります。詳しくは、子育て支援課（子ども福祉係）へお問い合わせください。

☆ 途中で必要になった時は・・・

年度の途中で利用を希望する場合は、利用を希望する月の前々月の末日までに申し込みが必要です。申込みをしても、希望者が多数のため入所出来ない場合や、審査の結果、入所基準に該当しないため利用が認められない場合があります。希望月に入所できない場合は、申込書を引き続き保管し、次月以降の入所対象とします。入所が内定になった時に連絡します。

保育料（月 3,000 円）のほかに、保険料や延長保育の場合の保育料（**延長：月 2,000 円/土曜日:1,200 円**）など別途必要になります。

実施時間

- ・学校登校日は、放課後から17時30分まで（日曜日、祝日はお休み。ただし、学校振替休業日は開所します。）
- ・土曜日、長期休暇期間（夏・冬・春休み）は、7時30分から17時30分まで
- ・延長保育は、18時30分までです。

対象

小学1年～6年

お問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係 ☎ 962-6299

お子さんのこんなこと気になっていませんか？

・ことばの発達が遅い

・服や食べ物、物事の順序などのこだわりが強い。

・一方的にしゃべったり、会話が成り立ちにくい。

・目線が合いにくい。

・いつも落ち着きがなく、走り回ったり、高いところに登ったりする。

・いつもと違うことや新しいことがあると混乱してしまう。

お子さんの気になること・困ったこと

相談

相談

子育て世代包括支援センター
保健センター・こもれび広場 (P41 参照)

幼稚園・保育所

お子さんの発達についてご家族と共に支援を考えていきます。

とべとべクラブ
(親子集団療育教室)

専門のスタッフと共に、小集団での親子遊び等を通して、子どもの成長に必要な支援や対応の方法を一緒に考えます。

専門の相談機関

・愛媛県教育委員会（巡回相談）

☎ 912-2965

FAX 912-2964

・愛媛県総合教育センター

☎ 963-3113

呼び出し音が変わってから

207・208・209 をダイヤル

・愛媛県発達障害者支援センターあい♥ゆう

☎ 955-5532

注 この表は、3～5歳頃の子どもの発達を目安にしています。

☆ 特別支援教とは・・・

発達のアンバランスがあったり、すぐに動きだして集中出来ないなど、障がいのあるなしに関わらず、子ども一人一人の学び方の違いに配慮し、すべての子どもが学びやすい環境を整え、みんなで支援していこうというものです。目で見て分かりやすいように表示したり、前もって予定を知らせてあげたりなどの個々に合わせた工夫で、子ども達が安心して学校生活を送ることができるようになっていきます。

☆ 小学校に入学する前に、教育相談を・・・

お子さんの発達などについて気になる方、小学校での生活に不安をお持ちの方は、就学前の夏頃に行われる教育相談を受けることをお勧めします。教育相談を受けたからといって支援学級に必ず入らなければならないという訳ではありません。小学校へ入学した後、一人一人の成長に合わせてどのように支援をしていけばよいかを相談するものです。窓口は、砥部町教育委員会や各幼稚園・保育所です。お子さんの成長をみんなで支えて行きましょう。

一人一人の子どもの個性や特性に合った教育を受けることができ、元気に笑顔で生活することができるために・・・

まずは、ご相談ください。

《お問い合わせ》

学校教育課 ☎ 962-4820

子育て支援課 ☎ 907-5665

☆ 障がい福祉に関する窓口は・・・

特別児童扶養手当、療育手帳などの申請、放課後デイ・日中一時支援などのサービスの利用についてのお手続きや相談を行っています。

お問い合わせ 介護福祉課 障がい福祉係 ☎ 962-7255



とべファミリー・サポート・センター



とべファミリー・サポート・センターとは

育児の応援をしたい人と援助を受けたい人が会員になり、一時的な子育てを助け合う有償のボランティアの組織です。

保育所や児童クラブへのお迎えが・・・買い物に行きたいけど・・・そんな、チョットした『困った』を手助けし、地域の子育てを応援するところです。登録は随時行っています。登録料は無料です。子育て支援課窓口までお越しください。

利用対象の子ども

生後3カ月～小学6年生

(病児・病後児預かり、生後6カ月から)

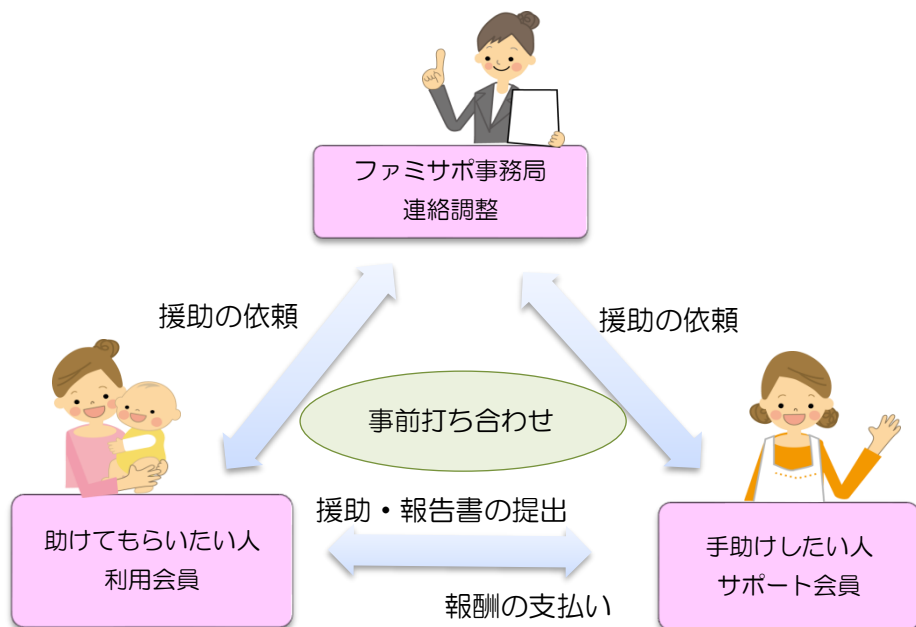
※ 小学校を卒業した子どもは、自動的に退会となります。

🌸 こんな援助を行います。

- ・保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどの送り迎え（町外でも可能）
- ・保育所、幼稚園などの登園前や帰宅後の預かり
- ・小学校、放課後児童クラブ終了後の預かり
- ・保育所、幼稚園、小学校が休みの場合の預かり
- ・保護者の疾病時などの子どもの預かり
- ・習い事の送迎（町外へも可能）
- ・保護者が一時的な仕事、就職活動などのときの子どもの預かり
- ・病児・病後児の預かり（ただし、保育所、幼稚園、学校等への急なお迎えはできません。）
- ・その他、冠婚葬祭、買い物、上の子の学校行事の参加時、リフレッシュしたいときなどの子どもの預かりなど・・・ご相談に応じます。ぜひご利用ください。

- ★ 基本的に、サポート会員さんの自宅のお預かりになりますが、この限りではありません。
- ★ サポート会員1人に対し1人の預かりですが、きょうだいの場合是一緒にお預かりすることが出来ます。

☆ とべファミリー・サポート・センターの仕組み



☆ 利用時間と料金

月曜日～金曜日

6:00	7:00	19:00	22:00
800円	1時間700円	1時間800円	

土、日曜日、祝日、年末年始

6:00	7:00	19:00	22:00
900円	1時間800円	1時間900円	

※ 病児・病後児預かりは、時間・曜日に関係なく 1 時間 900 円です。

※ 援助活動の時間・・・午前 6 時～午後 10 時の間

※ きょうだいの場合は一緒にお預かりすることが出来ます。2 人目からは料金が半額になります。

☆ とべファミリー・サポート・センター利用助成事業

砥部町が利用料の半額を補助することにより、町内在住の利用者は通常の半額で利用することができます。とべファミリー・サポート・センター利用助成券を交付申請した月から年度末3月分まで交付しています。ぜひご利用ください。

助成額 利用料の基準額を基にした利用料金の半額を利用会員に助成します。

交付申請 子育て支援課 窓口までお越しください。会員登録と一緒に行うことができます。

限度額 利用の子ども1人当たり、1カ月に30分半額助成券50枚分（25時間分）です。

利用の仕方 利用の時間分の助成券（30分に1枚）と利用料の半額をサポート会員にお渡しください。実費については、助成券の利用はできません。

☆ 病児・病後児の預かり

病気や病気後でまだ学校や保育所等へ行かせられない場合の子どもの預かりができるようになりました。ただし、急な体調不良のための保育所や学校等へのお迎えは、行くことが出来ません。利用については、まず病院受診をしてからになります。詳しくは、とべファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

病児・病後児預かりでできることは・・・

- * 軽い発熱、回復期などサポート会員が対応できる程度の場合の預かり
- * 病気回復後の利用会員が指定した病院への再診の付添い
- * 病児・病後児保育施設（キッズハウス他）への送迎

対象の年齢は・・・

- * 生後6カ月から小学6年生

お問い合わせ

とべファミリー・サポート・センター

（子育て支援課内）

連絡先 ☎ 962-1988



子育て支援センター

とべっくら



乳幼児の子どもと親が安全に遊び、自由に交流できる場です。子どもたちが玩具で伸び伸び遊び、保護者の方もほっと息抜きできる場所、お母さん同士の情報交換の場所としても利用していただけたら嬉しいです。育児相談、情報提供、乳児体重測定なども行っています。

授乳室も整っています。利用料は、必要ありません。



開所時間

9時～17時

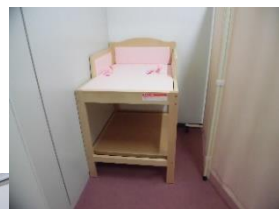
休所日

土・日曜日・祝日・年末年始

お問い合わせ

子育て支援課 子育て支援センター係

☎ 907-5665



子育てを頑張っている私のいいところをほめよう！！

今、子どもと真正面から向き合っている、一生懸命なあなたの頑張っている姿が大切なのです。

人よりも優れていることだけがいいわけではありません。できていないところを素直に認められるところや完璧でないところもいいところです。誰かのために頑張っているあなたを「よく頑張っているね。」とほめてあげましょう。

園庭開放

砥部町子育て支援センターでは、幼稚園・保育所（園）・こども園の園庭で、「おやこ広場♪ハグハグ♪」を開催しています。支援課のスタッフが出向いて行き、一緒に遊んだり育児相談を行ったりしています。申し込みは要りません。お気軽にお越しください。

＜開放場所＞ 麻生保育所 アイグランこども園麻生
宮内幼稚園 アイグラン保育園宮内
砥部こども園 広田保育所

＜開放時間＞ 10時～11時

※日程は、毎月の広報等でご確認ください。

※愛育幼稚園は、単独で園庭開放を行っています。



お問い合わせ

子育て支援課 子育て支援センター係

☎ 907-5665



児童館

児童館は、0歳から18歳未満のすべての児童が自由に利用できる施設です。いろいろな活動を通して、お母さんの仲間作りと楽しい子育ての応援をしています。

児童館についての詳しい情報は、各児童館へお問い合わせいただくか、砥部町のホームページをご覧ください。毎月の行事予定なども掲載しています。その他、毎月の行事予定については、子育て支援課の窓口でも配布しています。

開館時間 4月～9月は、10時～18時、10月～3月は、10時～17時
休館日 月曜日・祝日・年末年始

<麻生児童館>

- ・さんさんクラブ（満3歳児） 登録制
毎週 木曜日 10時～11時30分
- ・にこにこクラブ（満2歳児） 登録制
毎週 金曜日 10時～11時30分
- ・あかちゃんたいむ
毎月 第2水曜日 10時30分～12時
- ・ママたいむ
毎月 第3水曜日 10時30分～12時



<お問い合わせ> 住所 原町249 ☎ 958-5187

<砥部児童館>

- ・びいちゃん学校（2～3歳児） 登録制
毎週 水曜日 10時～11時30分
 - ・びいちゃん広場（0～1歳児） 登録制
毎週 木曜日 10時20分～11時30分
 - ・かあちゃん学校 登録制
毎週 金曜日 10時30分～12時
 - ・とべとべチャレンジ 土曜日、随時実施
 - ・こどもキッチン 毎月1回
 - ・いいてんき（不登校支援） 毎日利用可
 - ・その他毎月、手芸や体を動かしたりする活動をしています。
- <お問い合わせ> 住所 岩谷口115 ☎ 962-2868



※ 各クラブ等へのお申込みは直接、各児童館へご連絡ください。

砥部町立図書館

図書館で行うおはなし会は、たくさんのお話と出会う場所です。子どもたちは、お話を聞くことで、行ったことのない国に行ったり、空を飛んだ感覚になったり、動物たちとお話することができたり、空想の世界を楽しむことができます。絵本だけでなく、紙芝居やエプロンシアターなども使って生の声で語るお話をぜひ聞きに来てください。

☆ にこにこほっぺのおはなし会

日時 毎月第2月曜日 11時～

場所 図書館おはなし室

対象 保育所・幼稚園に通っていない乳幼児とその保護者

☆ おはなし会

日時 毎月第1・第3土曜日 11時～

場所 図書館おはなし室

対象 どなたでも参加できます。

☆ ひろたのみんなのおはなし会

日時 毎月第1木曜日 11時～

場所 高齢者福祉施設ひろた

対象 どなたでも参加できます。



☆ ブックスタート事業

ブックスタートとは、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。砥部町で生まれたすべての赤ちゃんの幸せを願い、保険センターで行っている4カ月児相談で、絵本2冊を含むブックスタートパックを配布しています。

お問い合わせ

砥部町立図書館

住所 宮内 1410

☎ 962-4400 FAX 962-4411

ホームページ <http://www.lib-tobe-ehime.jp>



開館時間：9時～18時

休館日：毎週火曜日・図書館整理日（毎月月末の平日）・

蔵書点検（年1回10日以内）・年末年始

ひろた交流センター



✿ 児童ルーム

お子さんと保護者の交流の場として開放しています。お気軽にお越しください。

開所時間 8時30分～17時15分

休所日 土・日曜日・祝日・年末年始

お問い合わせ ひろた交流センター ☎ 969-2111

🌸 育児サークル

2カ月に1回、ひろた交流センターの保健師や広田地区公民館が中心となって、交流あそびや季節に合わせた行事を予定しています。

詳しい日程や内容については、ひろた交流センターにお問い合わせください。



時間 9時30分～11時30分

対象 町内在住の0歳児から、保育所・幼稚園に通っていない子どもとその保護者

会費 実費が必要

お問い合わせ ひろた交流センター 住所 総津 409

☎ 969-2111



☆ NPO 法人 とべ子育て支援団体 ぽっかぽか

『一緒に子育てをたのしみましょう。』を合言葉に子育て中のお母さんたちが中心になって活動しています。毎月、ぽっかぽか通信を発行し、子育てについての情報発信をしています。また、会員さんには、ベビー用品・おもちゃのレンタルや年に数回の地域・親子イベントも行っています。

＜お問い合わせ＞

住所 高尾田 1171-3（高尾田あったか広場内）

☎/FAX 958-3405

ホームページ <https://tobe-pokkapoka.net>

メール smile@tobe-pokkapoka.net



☆ とべ子育てつどいの広場

幼稚園・保育所などに通っていない 3 歳までの子どもたちとその家族の人たちが、いつでも好きな時間遊ぶ事が出来る場所です。お話会やお誕生会、前髪カットなどのイベントも行っています。お気軽にお越しください。

○とべ子育てつどいの広場「ぽっかぽか」

場 所 高尾田あったか広場内 地域交流室

開催日時 月曜日～金曜日、10時～16時

ただし、第2金曜日、10時～12時

登録費 町内の人 年間 100 円・町外の人 年間 300 円

○出張ひろば「ぽっかぽかぶち」

場 所 老人福祉センター 1 階

開催日時 月曜日・木曜日、9時～15時

登録費 町内の人 年間 100 円・町外の人 年間 300 円

☆ とべ子育て支援コーディネーター

「とべの子育て家族のサポーター！」とべの子育て支援サービスや地域のこと気軽にご相談ください。乳幼児健診。相談のサポートや町内の乳幼児の活動や子育て講座の企画運営しています。

子育て中のパパ・ママの声を気軽にお伝えください。

＜お問い合わせ＞

とべ子育てつどいの広場「ぽっかぽか」☎/FAX 958-3405

出張ひろば「ぽっかぽかぶち」☎ 090-9554-0295

とべ子育て支援総合コーディネーター（村上）☎090-8285-7604

☆ 育児サークル おしゃべり恐竜くらぶ

お母さんたちが、運営する自主サークルです。親子遊びや体操、スキンシップ遊びを楽しんだり、季節の行事やイベントなどをしています。見学もOK。入会も随時受け付けています。

同じ年頃の子どもたちといろいろな体験が出来ます。親子で友だちをたくさん作りませんか？

日 時 毎月第3火曜日 10時～11時30分 他

対 象 町内在住の0歳から幼稚園・保育所入園前の乳幼児とその保護者及びその家族

会 費 会費：1家族300円(保険料込み)

材料費：子ども1人につき150円／半期

場所 保健センター 他 町内の子育て支援施設など
＜お問い合わせ＞

NPO 法人とベ子育て支援団体ぽっかぽか 子育て支援総合コーディネーター 村上

☎ 090-8285-7604

保健センター

☎ 962-6888

☆ NPO 法人 ぷちすてっぷ

子どもの発達に不安を抱えるパパやママのための会です。子どものことで気になることなどの相談やご要望があれば専門機関などの紹介も行っています。

ことばが遅い・・・落ち着きがない・・・目が離せない・・・

ほかの子と違う気がする・・・育てにくい・・・

どうして困らせることばかりするの？将来が不安・・・など

子育てにいきづまりを感じている方、一緒に考えませんか？

ひとりで悩まずにご相談ください。メールでの相談は無料です。

＜お問い合わせ＞

NPO 法人 ぷちすてっぷ

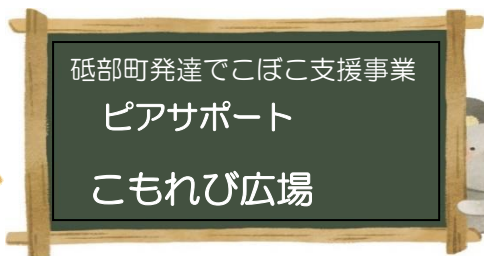
メール putistep@yahoo.co.jp

ホームページ <https://puti-step.jimdo.com/>



公式 LINE





ピアサポートこもれび広場は、複数のピアサポーターによるグループ形式での相談活動です。リラックスできる、Café スタイルになっています。

子どもの発達に感じる不安や日常の困りごとをお聞かせください。悩みに寄り添い、解決するお手伝いが出来ればうれしいです。必要な情報提供や専門機関への紹介もできます。事前予約の際に簡単なアンケートにお答え頂くと、同じような子育て経験を持つ先輩保護者とお話できます。

貴方は一人ではありません。こもれび広場へ来て、笑顔になって帰って下さい。ご連絡をお待ちしています。

相談会 : 月1回 (広報とベをご覧ください。)

開催場所 : 砥部町中央公民館ほか

相談会の日程が合わない方は、個別相談にも応じています。

※ピアサポーターはプロのカウンセラーではありませんが、同じ視点で語り合える仲間です。厳格な守秘義務がありますので、安心してご相談下さい。

※この事業は、砥部町が「特定非営利活動法人ぶちすてっぷ」へ委託しています。

<お問い合わせ>

砥部町介護福祉課 電話 (089) 962-7255

または、特定非営利活動法人ぶちすてっぷ

「ピアサポートこもれび広場」

担当 武田

電話 080-4035-2241

メール komorebi.tobe@gmail.com

<お申し込み>

右記 QR コードまたは担当「武田」まで



＊ お父さん！お母さん！頑張りすぎていませんか？

毎日子育てを頑張っていると、誰でも疲れてしまうことがあります。そんな時は、無理をせず家族や周囲の人に協力をしてもらいましょう。決してひとりで抱え込まないようにしましょう。

＜頑張りすぎないポイント＞

- 完璧を目指さない。

理想の母親像、父親像を持つことは良いことですが、それがプレッシャーにならないよう、たまには手を抜くことも大切です。

- 自分の時間を持ちましょう。

子育て中だからと、自分のやりたい事や好きな事を我慢していませんか？たまには、家族や一時預かりを利用して、趣味やお出かけを楽しみリフレッシュしましょう。

- 子育て中の人とお話をしましょう。

毎日、お家の中で子どもとだけ過ごしていると孤独を感じ、ストレスになることがあります。そうなる前に、子育て中のお母さんたちが集まる場所へ出かけてみましょう。同じ様な悩みを共有したり情報交換することで、安心することが出来ます。また、おしゃべりがストレス発散につながり、心に余裕が生まれます。



身近な相談窓口は・・・

保健センター ☎ (089) 962-6888

子育て支援課 ☎ (089) 907-5665

どこに相談していいかわからないときは・・・

児童相談所 全国共通ダイヤル ^{いちはやく}189 に相談を！

※ 最寄りの児童相談所につながります。相談は、匿名でも行うことができます。相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

<ほめるテクニック>

- いまできていることを見つける。

日頃から子どもが、以前より少しでもできている事や自分で考えて行動している事などに目を向けましょう。

- 「いいな」「できてうれしいな」と思った時にほめる。

「すごい」「いいな」と思った時がほめ時です。結果だけでなく頑張ったプロセスをほめましょう。

- ほかの子と比べないで、子ども自身の成長をほめる。

子ども自身の過去から伸びた所、できるようになったところをほめましょう。成長を認められているという満足感が大切です。

- ほめっぱなしにせず、次にもできたら繰り返しほめる。

昨日できていたことが、今日もできていたら繰り返し何度もほめましょう。子どもは「ほめられたい」と思っています。



<叱るテクニック>

- 子どものした行動を叱る。

人格を否定するような言葉は使わないで、間違った行動に対して叱りましょう。

- その場で短い言葉で叱る。

具体的に、何が間違っていたのかを短く伝えましょう。感情的になったり、長時間ダラダラと叱ったり、何度も繰り返し叱ったりするのは、効果的ではありません。

- ほかの子と比較して叱らない。

誰かと比べるのではなく、間違った行動をした時の気持ちを受け入れ、お母さんやお父さんがどう思ったかを伝えましょう。

- 次にはどうしてほしいかを伝え、改善を見届ける。

叱ったことで子どもの行動が少しでも変化したら、そのことを必ずほめましょう。

※ 色々考え方はありますが、参考にしてみてください。

砥部町のお問い合わせ窓口

❖ 子育てや生活に関する手続きは、次の役場窓口で行っています。

手続き	窓 口	電話番号
出生、転入・転出届	町民課 戸籍係	962-2026
国民健康保険 ひとり親家庭医療費に関すること 子ども医療費に関すること	保険健康課 保険年金係	926-7057
母子保健に関すること 乳幼児健診・家庭訪問等	保健センター	962-6888
保育所・幼稚園に関すること 一時保育に関すること	子育て支援課 保育幼稚園係	962-6171
放課後児童クラブに関すること 病児・病後児保育事業 児童館に関すること 児童手当・児童扶養手当 子育て用品券に関すること	子育て支援課 子ども福祉係	962-6299
母子健康手帳・予防接種手帳交付 こにちは赤ちゃん訪問事業 子育てに関する相談 発達に関する相談 DVに関する相談	子育て支援課 子育て支援センター係	907-5665
とべファミリー・サポート・センター	子育て支援課 子育て支援センター係	962-1988
家庭生活に関する相談	介護福祉課 社会福祉係	962-7255
特別児童扶養手当 障害児福祉手当 障がい者福祉に関すること	介護福祉課 障がい福祉係	962-7255
小学校・中学校に関すること	学校教育課	962-4820

その他の子育て相談窓口

子どものことや子育ての方法で困ったり、不安なことがある場合は、1人で悩まず行政や関係機関が行っている相談をご利用ください。秘密は厳守されます。いずれの相談も無料です。

内 容	日 時	問合わせ先
いじめ・不登校・虐待・ 学校生活の悩みなどの相談	月・水・金曜日 9時～17時 (年末年始・祝日を除く)	砥部町青少年育成センター 962-7400
いじめ・不登校・学校生 活の乱れなどの相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	愛媛県総合教育センター 963-3986(直通)
子どもの発達や子育て に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	愛媛県総合教育センター 963-3113 呼び出し音が 変わってから 118
特別に教育的な支援が 必要な子どもの相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	愛媛県総合教育センター 963-3113 呼び出し音が 変わってから 207・ 208・209
児童虐待に関する情報 提供・相談	毎日 24 時間受付 土・日・祝日を除く 8 時 30 分～ 17 時 15 分以外は、宿直者が対応し、 後ほど担当者より連絡します。	砥部町子育て支援課 子育て支援センター係 907-5665
里親・児童虐待など 子どもに関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	福祉総合支援センター (児童相談所) 922-5040
子どもの健康・食生活に ついての相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	砥部町保健センター 962-6888
生活上の悩み・心配ごと の相談	毎月 1 回、不定期 13 時 30 分～15 時 30 分 中央公民館 ※ 予約制です。前日までにご予約 をお願いします。 ※ 開催日は「広報とべ」「社協だより」 でお知らせします。	社会福祉協議会 (中央公民館内) 962-7100 